

交通不便地域指定申請書（別表7ハ②（2）関係）  
（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統確保維持関係）

<b>1. 県・市区町村名</b>
奈良県磯城郡田原本町
<b>2. 指定を受けようとする交通不便地域の概況</b>
別紙29地区は、半径1キロメートル以内にバスの停留所、鉄軌道駅、海港、空港のいずれも存在せず、公共交通機関の存在しない交通不便地域である。
<b>3. 指定を受けようとする交通不便地域の人口</b>
7,325人（令和6年3月31日現在住民基本台帳による）
<b>4. 指定を受けようとする交通不便地域へ導入する予定のフィーダー系統の概要</b>
町内全域の公共交通空白地域を解消させるため、将来的には町内全域への拡大を視野に、区域運行型デマンド交通を町の東部及び南西部で運行する。町東部・南西部の乗降地点のほか、当該エリア外の主要施設（鉄道駅の田原本駅を含む。）に設置した乗降地点や駅で乗降を可能とする予定。
<b>5. その他特記事項</b>

【添付書類】

- ・地図（指定を受けようとする地域、導入予定のフィーダー系統及び接続する地域間交通ネットワーク（地域間幹線バス系統、鉄道等）を記載してあるもの）
- ・その他参考資料